

第 1 1 回奈良市子ども条例検討委員会の概要	
開催日時	平成 2 5 年 8 月 2 3 日 (金) 午後 1 時から午後 4 時
開催場所	奈良市役所 北棟 2 階 第 1 6 会議室
議 題	1 平成 2 5 年度未来をひらく子どもワークショップ参加者との意見交換 2 検討事項 (1) 未来をひらく子どもワークショップ参加者との意見交換を終えて条例への反映について (2) 今後のスケジュールについて (3) 第 1 0 回奈良市子ども条例検討委員会の概要について (4) その他 3 報告事項 (1) 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2013in 松本での未来をひらく子どもワークショップの活動報告について (2) 奈良しみんだより (9 月号) の特集記事掲載について
出席者	出席委員 5 人・事務局 1 6 人・ワークショップ参加者 1 0 人・サポーター 5 人
開催形態	公開 (傍聴人 7 人)
担当課	子ども未来部子ども政策課
議事の内容	
1 平成 2 5 年度未来をひらく子どもワークショップ参加者との意見交換 平成 2 5 年度未来をひらく子どもワークショップ参加者のうち 1 0 名とサポーター 5 名がワークショップでまとめた「私たちがつくる子ども条例 1 0 箇条」を発表した。 その後、参加者は 2 つのグループに分かれ、各委員と事務局も交えて意見交換を行った。	
2 検討事項 (1) 未来をひらく子どもワークショップ参加者との意見交換を終えて条例への反映について 事務局より、平成 2 5 年度未来をひらく子どもワークショップについて説明し、この意見交換も踏まえ、これまで聴いてきた子どもたちの意見を条例にどのように反映するか、各委員より意見を求めた。 条文は子どもに分かりやすい条文を目指すべきとの意見が出された。 地域とのつながりがほとんどない子どもや大人に、「どうやってつながりを作る力をつけてもらうのか」ということを条文に活かしていけると良いとの意見が出された。	

条例を作っていくために、「子どもたちの希望や要望に対応すること」と、「子どもたちとどのような地域をつくっていくのか」の両面を意識しておくことが重要との意見が出された。

子どもたちの居場所を考える上で学校での拘束時間が長すぎるのも問題であるとの意見が出された。

今後、条例を検討していく上で4つ程度のテーマを決め、集中的に審議を進めたいとの意見が出され、そのうちの1つとして、「子どもたちの権利と責任」というテーマで審議をやってみたいとの意見が出された。その他には、就学前の子ども居場所、お母さんの居場所、虐待の予防といったテーマなども取り上げてみたいとの意見が出た。

また、検討委員会で行っているこのような議論の内容を子どもたちに示していくことが大事であるとの意見が出された。それに対し、事務局は、今回の会議概要を示すことやワークショップの報告書を配布すること、また、条例がある程度固まった時点でのパブリックコメントの実施などを通じて子どもたちに議論の内容を示していくと回答した。

(2) 今後のスケジュールについて

奈良市子ども条例策定スケジュール案について説明し、各委員より意見を求めた。

条文の原案作成のため、スケジュール案に示された会議以外に子ども条例検討委員と事務局の一部でワーキンググループをつくり、原案作りを進める形になる可能性があるとの意見が出され、検討委員会の間にワーキンググループを開催していくことで一致した。また、奈良市子ども条例策定スケジュールについては委員の承認を得た。

(3) 第10回奈良市子ども条例検討委員会の概要について

第10回奈良市子ども条例検討委員会の概要について説明し、承認された。

(4) その他

次回以降の検討資料として、政令指定都市と中核市における責任・責務等の規定をまとめた資料と、同じく子どもの権利についての規定についてまとめた資料、そして、これまでのワークショップ等の取り組みで出てきたキーワードがどのように前回示した条例の基本的な方向性（素案）の各項目と関連するのかの資料について説明した。

3 報告事項

(1) 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2013in 松本での未来をひらく子どもワークショップの活動報告について

「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2013in 松本に参加し、分科会において、未来をひらく子どもワークショップなどのこれまで実施してきた子ども参加の取り組みについて子ども政策課職員と取り組みに参加

してくれた子どもたちで報告を行うことを報告した。

(2) 奈良しみんだより（9月号）の特集記事掲載について

しみんだより9月号において子どもの声を聴く取り組みとして、子どもワークショップと今年開催したシンポジウムの内容が特集記事として掲載されることを報告した。